

窓口に来た方の本人確認をしています。申請時に身分証等をご提示ください。

戸籍証明書等交付請求書

(宛先) 安曇野市長 (課)

令和 年 月 日

★ どなたの戸籍が必要ですか？

本籍	安曇野市 番地
筆頭者氏名	明・大・昭・平・令 年 月 日生
必要な人氏名 ④	明・大・昭・平・令 年 月 日生

★ なにが必要ですか？

戸籍謄本 (全部事項証明)	450円	通
戸籍抄本 (個人事項証明)	450円	通
除籍改製原簿本	750円	通
除籍改製原抄本	750円	通
身分証明書 (本人以外は要委任状)	300円	通
受理証明書 ()届	350円	通

★ 戸籍を使う方(請求者)はどなたですか？

住所	
氏名 ⑤	(ふりがな) 明・大・昭・平・令 年 月 日生
※「使う方⑤」は「必要な人④」の 本人 夫 妻 父 母 子 祖父 祖母 孫	
その他	関係 裏面に、請求内容を詳しくご記入ください

次の項目は原則省略されますが、記載を希望する方は☑してください

附票

本籍・筆頭者
 在外選挙登録地

全部写し	300円	通
一部写し	300円	通

★ 窓口に来た方はどなたですか？

1	「使う方⑤」の本人	以下、記入不要です
2	「必要な人④」と同じ戸籍にある人又は直系血族の方(祖父母・父母・子・孫)	※下記にご記入ください
3	その他の方 委任状を提出してください	
住所		「使う方⑤」との関係
氏名	(ふりがな) 明・大・昭・平・令 年 月 日生	

記載事項証明書

死亡診断書写
 ()届
上記の使いみち・提出先(必須)

350円 通

その他

出生から死亡まで
 ____から____まで

通

○公費の扶助や生活保護法の適用を受けている場合、法令等により無料で証明を受けることができると定められた手続に用いる場合は、交付手数料が無料となることがありますので申し出てください。

※ 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは罰金に処せられます。(戸籍法第133条)

本人確認	① 免許証 旅券 個人/住基 在留カ 特永 身手 運歴書
	② 保険証 年金 学生証 診察 カード
	③ 聴聞(申述書)

通	円	受付	発行	確認

戸籍 記載例

戸籍謄本、抄本等は、
本籍が安曇野市にない方は請求できません

窓口に来た方の本人確認をしています。申請時に身分証等をご提示ください。

戸 籍 証 明 書 等 交 付 請 求 書

安曇野市長 (課) 令和〇〇年△△月××日

この戸籍が必要ですか? ★ なにが必要ですか?

<p>安曇野市 豊科 6000 番地</p> <p>筆頭者氏名 安曇野 太郎 明・大・昭・平・令 22年 11月 22日 生</p> <p>必要な人氏名 (A) 安曇野 太郎 明・大・昭・平・令 22年 11月 22日 生</p> <p>★ 戸籍を使う方 (請求者) はどなたですか?</p> <p>住所 安曇野市豊科6000番地</p> <p>氏名 (B) 安曇野 太郎 明・大・昭・平・令 22年 11月 22日 生</p> <p>※ 「使う方(B)」は「必要な人(A)」の <input checked="" type="checkbox"/> 本人 夫 妻 父 母 子 祖 父 祖 母 孫 その他 裏面に、請求内容を詳しくご記入ください</p> <p>「使う方(B)」の 以下、記入不要です</p> <p>① 本人</p> <p>② 「必要な人(A)」と同じ戸籍にある人又は直系血族の方 (祖父母・父母・子・孫) ※下記にご記入ください</p> <p>③ その他の方 委任状を提出してください</p> <p>住所 安曇野市豊科6000番地 「使う方(B)」との関係</p> <p>氏名 安曇野 花子 明・大・昭・平・令 30年 4月 1日 生</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>戸籍謄本 (全部事項証明)</td> <td>450円</td> <td>通</td> </tr> <tr> <td>戸籍抄本 (個人事項証明)</td> <td>450円</td> <td>通</td> </tr> <tr> <td>除籍改製原簿本</td> <td>750円</td> <td>通</td> </tr> <tr> <td>除籍改製原抄本</td> <td>750円</td> <td>通</td> </tr> <tr> <td>身分証明書 (本人以外は要委任状)</td> <td>300円</td> <td>通</td> </tr> <tr> <td>受理証明書 ()届</td> <td>350円</td> <td>通</td> </tr> </table> <p>附 票</p> <p>次項目は原則省略されず記載を希望する方 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭 <input type="checkbox"/> 在外選挙登</p> <p>全部写し 300円 一部写し 300円</p> <p>記載事項証明書</p> <p><input type="checkbox"/> 死亡診断書写し ()届 350円 通 上記の使いみち・提出先 (必須)</p> <p>その他</p> <p><input type="checkbox"/> 出生から死亡まで <input type="checkbox"/> から まで</p>	戸籍謄本 (全部事項証明)	450円	通	戸籍抄本 (個人事項証明)	450円	通	除籍改製原簿本	750円	通	除籍改製原抄本	750円	通	身分証明書 (本人以外は要委任状)	300円	通	受理証明書 ()届	350円	通
戸籍謄本 (全部事項証明)	450円	通																	
戸籍抄本 (個人事項証明)	450円	通																	
除籍改製原簿本	750円	通																	
除籍改製原抄本	750円	通																	
身分証明書 (本人以外は要委任状)	300円	通																	
受理証明書 ()届	350円	通																	

○公費の扶助や生活保護法の適用を受けている場合、法令等により無料で証明を受けることができると定められた手続きに用い交付手数料が無料となることがありますので申し出てください。
※ 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは罰金に処せられます。(戸籍法第13条)

<p>本人確認</p> <p>① 免許証 旅券 個人/住基 在留加 特永 身手 履歴書</p> <p>② 保険証 年金 学生証 診察 カード</p> <p>③ 聴聞 (申述書)</p>	<p>通 円 受付</p>
--	---

筆頭者…既婚者は夫か妻、未婚者は父か母。筆頭者は死亡しても変わりません。

謄本…その戸籍にいる全員分

抄本…(A)で指定された方ひとり分

必ず本人からの請求です

届出後、戸籍ができる前に社会保険加入等の手続きなどに必要な場合があります。(届出を受理した役所ですることができます。)

例) 兄、妹、兄の長女…など

1,2に該当しない続柄の方は「委任状」が必要です。

死亡診断書の写し、届書記載事項証明書は提出先と用途が限られています。詳細は窓口でご説明します。